

## 仕様書

### 1 委託業務名

「第77回全国レクリエーション大会 2023in とくしま」企画運営業務

### 2 業務の目的

本大会は、国民一人ひとりの幸福で豊かな生活の形成を目標としたレクリエーション運動の推進の一環として、生涯を通して楽しみ、喜びを味わえるレクリエーション活動を体験し、全国からの参加者と開催地住民との交流を図り、さらに全国各地及び各専門領域におけるレクリエーションに関する研究、実践の成果を結集することにより、今後の生涯スポーツ・生涯学習の振興とレクリエーション運動の活性化に資することを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和5年11月30日まで

### 4 大会の概要

#### 開催内容

#### ア 開催日時（予定）

令和5年9月15日（金）～17日（日）

- ・令和5年9月15日（金）14時～19時30分
- ・令和5年9月16日（土）10時～19時30分
- ・令和5年9月17日（日）9時～17時

#### イ 開催場所

- ・アスティとくしま・・・開会式
- ・徳島グランヴィリオホテル…交歓の夕べ
- ・徳島文理大学・・・研究フォーラム・特別行事・協賛行事
- ・藍場浜公園・・・特別行事・協賛行事
- ・徳島市他（体育館・グラウンド等）・・・

スポーツ・レクリエーション交流大会

### 5 委託内容

(1) 「4大会の概要」及び「別紙資料」に基づく大会の企画提案及び運営等

#### ア 総合開会式

#### (ア)企画・運営管理

- ・式典及びアトラクションの運営
- ・運営マニュアル等の作成及び提出
- ・運営管理に必要な管理監督者・全体の進行担当者等の配置

- ・出演者への誘導に必要な人員の配置
- ・MC の派遣
- ・駐車場整備（警備員）の配置
- ・アトラクション阿波踊りの手配
- ・その他協議によって決定した事項

(イ) 会場設営・撤去

- ・アスティとくしまの多目的ホール及びエントランスの設営・撤去
- ・客席用椅子の配置・撤去
- ・ステージ設営（机・椅子・旗・花等）設置・撤去
- ・都道府県レク旗の設置・撤去
- ・音響・照明の設営・運用
- ・各種看板の制作および設置・撤去
- ・キッチンカーの手配
- ・会場の清掃及びゴミ回収
- ・その他協議によって決定した事項

イ 交歓の夕べ

- ・アトラクションの手配

ウ スポーツ・レクリエーション交流大会

- ・全会場看板製作及び設置・撤去
- ・テント設置・撤去
- ・仮設トイレの設置・撤去
- ・一部机・椅子の設置・撤去
- ・一部看護師の手配
- ・その他協議によって決定した事項

エ 研究フォーラム

- ・看板製作及び設置・撤去
- ・警備員の派遣
- ・その他協議によって決定した事項

オ 特別・協賛行事（藍場浜公園）

- ・ステージの設置・撤去
- ・音響設備の設置・撤去
- ・テント設置・撤去

- ・看板の制作及び設置・撤去
- ・キッチンカーの手配
- ・警備員の派遣
- ・その他協議によって決定した事項

カ 閉会式

- ・看板の制作
- ・スライドショー用 BGM の提供

キ その他

- ・送迎用バスの手配
- ・新型コロナウイルス感染症対策の実施
- ・安全対策

(2) 波及効果を狙った展開

ア 設営等に加えて事業内容を充実させるためのコンテンツや催しを積極的に実施すること。

イ 集客性を高める広告や情報発信について効果的に実施すること。

ウ 関連イベントを掘り起こし、積極的な連携を図ること。

(3) 委託者と連携した関係者との連絡調整

上記 (1) (2) (3) の内容等は、委託者と受託者で協議を行いながら随時調整する。

6 計画書等の提出

(1) 運営体制等

受託者は、契約締結後、直ちに本業務を履行するために必要な人員の確保、作業体制及び連絡体制について、書面により提出すること。

それぞれの書面に変更が生じた場合は、速やかに委託者に届け出て委託者の承諾書を得ること。

(2) 業務責任者

本委託業務全般を統括する責任者として、業務責任者を置き、委託者に報告すること。

また、業務責任者が不在の場合でも対応できる体制とし、代行責任者も併せて報告すること。

(3) 全体計画

次の要素を盛り込んだ本業務全体に係る計画（以下「全体計画」という。）を作成し提出すること。

ア 進行スケジュール

(ア)契約期間中の業務全体のスケジュール

(イ)各会場の設営から撤去までのスケジュール

イ 会場レイアウト

大会関係の設営物全般を記載したものとする。

ウ その他必要な資料

7 業務完了報告

事業終了後に業務完了報告書及び電子データを提出すること。

本事業の取組について写真撮影し、写真及び電子データを成果品として提出すること。なお、本業務で作成した成果品の著作権は委託者に帰属する。

8 見積もり条件等

会場借り上げに関する経費及びイベントに係る保険料は、委託者が負担することとし、その他必要な経費については、計上すること。

9 特記事項

(1) 実施内容等は、委託者と十分協議しながら事業を進めること。

(2) 事業は委託者調整の中で変更等があり得る。

それに伴う仕様の変更、委託料の変更等については、必要に応じて委託者と協議の上対応すること。

(3) 契約履行過程で生じた成果物等は委託者に帰属し、委託者による自由な加工・二次使用ができるものとする。

(4) 業務の遂行にあたり発生した事故等は、受託者の責任で対処すること。ただし、委託者がその損害を委託者の責めに帰する事由により発生したものと認めた場合は、委託者もその損害を負担するものとし、負担額は委託者と受託者の協議で決定する。

(5) 本業務を遂行する上で知り得た情報は、委託者の承認を得ること無く第三者に漏らしたり委託業務以外の目的に使用しないこと。委託期間が終了し、又は委託契約が解かれた後においても同様とする。

(6) 仕様書に無い項目で疑義が生じた場合は、その都度委託者と協議すること。